

## 平成28年度 第2回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成28年8月23日（火） 午後2時00分～

2. 場 所 宇都宮市役所 14階 14D室

3. 議事等

- ・「宇都宮市子ども・子育て会議」の運営について
- 報告事項 (1) 待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について  
(2) 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」について
- 協議事項 (1) 教育・保育施設等における重大事故の発生防止のための検証委員会の設置について  
(2) 平成27年度「宮っこ 子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について

4. その他

5. 出席者

【委員】 鈿持幸子副会長，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，仙波和夫委員，栗田幹晴委員，福田清美委員，北條昌一委員，山崎英明委員，白相寛委員，福田哲夫委員，今野哲也委員，倉益章委員，坂本保夫委員，中野謙作委員，加藤邦子委員，青木章彦委員

【事務局】〔子ども部〕川中子部長，笹原次長

〔子ども未来課〕高橋課長，小堀課長補佐，高橋総括，斉藤係長，濱野総括，  
休場総括

〔子ども家庭課〕高野課長，大島室長

〔保育課〕谷田部課長，鈴木康子課長補佐，豊田副主幹，藤江係長，鈴木係長，  
熊谷主任主事

〔子ども発達センター〕鈴木所長

〔生涯学習課〕大久保課長

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
	<p><b>1 開会</b>  会議の公開について決定  「宇都宮市子ども・子育て会議」の運営について  会長・副会長の選出  会長：青木章彦，副会長：劔持幸子</p> <p><b>2 報告事項</b>  (1) 待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について  (事務局説明)</p> <p>会長  質問・確認等はあるか。</p> <p>委員  保育士以外の職種の活用について，具体的な職種や効果をどのように考えているか。</p> <p>事務局  保育士以外の職種については，資料に記載している幼稚園教諭や小学校教諭のほか，養護教諭の活用を考えている。効果については，幼稚園教諭は3歳児以上，小学校教諭については年長児を担当することにより，経験や専門性が活かせるものと考えている。また，養護教諭については，発達支援児保育での活用が見込まれる。</p> <p>委員  今後も，有資格者を活用するということか。</p> <p>事務局  有資格者のほか，必要な研修を受講した「子育て支援員」の活用も考えている。</p> <p>(2) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて  (事務局説明)</p> <p>会長  質問・確認等はあるか。</p> <p>委員  教育・保育施設における事故の発生防止は最優先の事項と考えているが，資料2に記載されている，「職員の資質向上」について，事故防止のための研修は有効だが，保育現場においては研修のための時間を十分に確保することが困難な状況である。この点についても，検討していただきたい。</p>

	<p>また、「日常的な事故発生防止の取組」について、保育現場においては、国の通知等に基づき、日々安全な保育の実施に努めている。しかしながら、子どもの安全を確保するためには、保育士による手厚い見守りが必要であり、例えば水遊びについて、保育士の体制によっては、回数を減らすなどの対応を行わざるを得ない状況である。市においては、保育士の十分な確保やより手厚い配置を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>今後とも、保育現場の声を踏まえながら、子どもたちの安全確保に努めて行く。</p>
委員	<p>事故発生の事例を見ると、0歳児が最も多いことから、年齢に応じた対策が重要だと思う。また、事故発生後ではなく、事故発生予防について、保護者の理解を深めておくことが重要であり、行政や保育現場における事故発生予防・防止の取組について、保護者に対する周知等も必要だと考える。そのような周知が広がれば、保護者が安心して子どもを預けられることにつながると思う。</p>
会長	<p>今後は、保護者への周知なども含め、引き続き、事務局で検討していただきたい。</p>
委員	<p>保育所の受入を増やすため、職員配置を緩和して子どもを預かる動きがあるようだが、保育所における職員配置について、国の基準と宇都宮市の基準はどうなっているか。</p>
事務局	<p>本市における保育所の職員配置は、国の基準と同じ基準となっておりますが、1歳児に対する職員配置につきましては、国の基準は子ども6名に対して、職員1名となっているところ、市独自の取組として、子ども3名に対して、職員1名を配置するための人件費の補助を行っているところである。また、3歳児については20：1のところ、15：1の職員配置の保育所に対する加算を行っている。</p>
副会長	<p>事故防止のための取組に、子どもの家等事業も含まれるのか。</p>
事務局	<p>今回、国から示されたガイドラインに基づき、教育・保育施設と同様に子どもを預かっている子どもの家等事業における、事故発生防止についても今後検討を行う。</p>

副会長	子どもの家等事業においても、事故発生が起こりうることから、教育・保育施設と併せて検討して欲しい。
会長	放課後児童健全育成事業における事故の報告等もあるため、事務局には教育・保育施設と併せて検討していただきたい。
	<p><b>3 協議事項</b></p> <p><b>(1) 教育・保育施設等における重大事故の発生防止のための検証委員会の設置について</b></p> <p>(事務局説明)</p>
会長	質問・確認等はあるか。
委員	教育・保育施設等における事故について、これまで市はどのような検証・対応を行ってきたのか。
事務局	これまで、宇都宮市の教育・保育施設等における事故については、現在裁判中の案件があり、裁判における対応を図っている。今回設置する検証委員会においては、平成28年4月以降に重大事故が発生した場合の検証を行うものである。
委員	裁判の案件については、事件・事故の観点から、警察の対応があることと思う。市は、教育・保育施設等に対する指導監督を行う立場から、重大事故をどのように検証し、対応を図るのか考え方を示してほしい。
事務局	今後、重大事故が発生した場合には、検証委員会において、委員の方の様々な立場から意見を伺いながら、発生原因の分析や再発防止策の検討などの検証を行った上で、その内容をまとめ、再発防止に活用していこうと考えている。
委員	検証委員会の設置期間や委員の任期は、どのように考えているか。できるだけ一定期間、概ね2年程度は、検証委員を担っていただいたほうがよいのではないか。
事務局	検証委員会は、子ども・子育て会議の部会として継続的に設置するものである。委員の任期については、子ども・子育て会議委員の任期が

	<p>2年となっていることから、任期満了に伴う、検証委員会の委員の委嘱は、改めて子ども・子育て会議に諮り、決定することとなる。委員の再任は可能であり、その点も踏まえ、委嘱を行う予定である。</p>
委員	<p>死亡事故が発生してしまった場合には、死因の特定が重要となるが、死因を特定するためには保護者の同意も必要となってくるのが想定されることから、市はどのように考えているか。</p>
事務局	<p>国のガイドラインにおいては、死因の特定等についての取扱いが記載されていないことから、今後情報収集を行う。</p>
委員	<p>死亡事故については、慎重な原因究明が必要であることから、死因の特定のための取扱いについて、今後検討をおこなっていただきたい。</p>
委員	<p>検証委員会が事故の検証を行うためには、法的な効力を持たないと、原因究明や関係者へのヒヤリングを行うことが困難なのではないか。警察との連携も重要だと考えられるが、いかがか。</p>
事務局	<p>他自治体の状況なども確認しながら、検証委員会の進め方について、検討を行っていく。</p>
委員	<p>検証委員会が対象とする子どもは、未就学児ということでよいか。小学生などを対象とした委員会あるのか。</p>
事務局	<p>今回設置する検証委員会を対象とするのは、教育・保育施設等における重大事故であることから、対象となるのは、該当する教育・保育施設等を利用している未就学児となる。</p> <p>小・中学生については、教育委員会が設置している「学校教育問題対策専門委員会」といじめ問題に係る重大事態等について必要があると認めるときに市長が設置する「いじめ問題調査委員会」がある。</p>
会長	<p>事務局案の検証委員会について、本会議の部会として設置することとしてよいか。</p>
委員	<p>異議なし</p>

	<p>(2) 平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について (事務局説明)</p>
会長	質問・確認等はあるか。
委員	施策指標となっている、市民意識調査の満足度について、平成27年の満足度は、平成27年の取組に対する満足度と考えてよいか。また、障がい児が利用する居宅訪問型保育事業は、評価事業のうち、どこに含まれるのか。
事務局	居宅訪問型保育事業については、別紙3の4ページの地域型保育事業による供給体制の確保の取組状況に記載している通りとなっている。
事務局	広報広聴課において、毎年7月に実施しているものであり、平成27年の結果を示したところである。
委員	基準値となっている平成25年と平成27年は、同じ質問項目で調査を行っているということか。
事務局	その通りである。
委員	<p>青少年の総合相談事業について、平成27年度の相談件数の実績が、818件となっており、一日あたりに換算すると少ないように感じる。これは、青少年自立支援センターの周知が不足しているからなのではないか。</p> <p>また、就労に結びついた人数については、年次目標は達成しているものの、相談実人数に占める割合としては低いように思う。就労に結びついた人数は、資料に記載されているように関係機関・団体との連携による成果も含まれているのであれば、関係機関・団体との連携による就労人数が分かるように記載するとよい。</p>
事務局	相談件数の減少については、関係機関へ相談をつなぐことにより、一人あたりの相談回数が少なかったことによるものと思っているが、相談にいたっていない引きこもりなどの方がいると見込まれることから、引き続き、相談窓口の周知を行っていく。成果指標の記載方法については、分かりやすい記載となるよう、検討する。

委員	指標となっている相談件数については、相談した実人数も重要である と考える。相談した実人数のうち、何人が就労に結びついたのかが分 かると成果として評価しやすいのではないかと。記載方法について、検 討していただきたい。
事務局	相談件数における実人数も把握しているところであるが、指標として は就労に結びついた人数を重要視している。計画の指標の変更はでき ないが、記載方法を検討したい。
会長	相談件数における実人数は、何人となっているか。
事務局	平成27年度の相談実人数は、147人となっている。
会長	指標の見せ方について、検討してほしい。
委員	成果指標の児童虐待発生件数および児童虐待取扱件数について、要保 護児童対策地域協議会が中心となった対応を図っているとのことであ るが、要保護児童対策地域協議会が取り組んだ終結件数はどの程度 の割合であるか。終結に至ったプロセスが重要であることから、その プロセスを把握していたら、教えていただきたい。
事務局	児童相談所や学校などとの連携により、児童虐待への対応に取り組ん でいるところであるが、要保護児童対策地域協議会の取組により、終 結に至った割合は計っていない。
委員	要保護児童対策地域協議会のような地域の連携により、児童虐待への 取組が広がるのが期待できることから、地域において解決した事例 が示されるとよい。
委員	待機児童数に対する取組の評価や課題については、国の対策のみなら ず、市独自の取組、例えば補助の実施などにより、受入が増えたと思 えている。国の対策に先駆けて、市が実施した内容を記載するとよい のではないかと。今後とも、待機児童対策にあたっては、市独自の対策 を継続的に実施していただきたい。
事務局	今後とも、国の動向を踏まえるとともに、市独自の取組を実施し、教 育・保育施設等にご協力いただきながら、待機児童解消に向け、取り 組んでいく。

委員	先程の青少年の総合相談事業の指標について、相談件数における実人数を今後は記載するというのでよいか。
事務局	今後は、相談件数及び就労に結びついた人数の補助データとして、資料に実人数を記載する。
会長	平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況、評価について、事務局案を了承することとしてよいか。
委員	異議なし
	<b>4 その他</b>
会長	質問・意見はあるか。
委員	前回の子ども・子育て会議において、幼保小の連携協議会の設置について検討をお願いしたところであるが、検討状況はいかがか。
事務局	教育委員会に確認したところ、県の教育委員会として、幼保小連携の会議を行っているところであることから、市教育委員会としての設置は考えていない。
委員	県内においても、市町が独自に幼保小の連携協議会の設置している事例もあることから、市としても設置していただきたいと考えるがいかがか。
事務局	幼保小の連携については、教育委員会との連携が必須であり、今後の連携については、時間をいただき調整を行っていきたい。
	<b>5 閉会</b>
	以上で、第2回宇都宮市子ども・子育て会議を終了します。